

稲敷市教育振興基本計画

〈第3期〉

令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度）

概要版



郷土を愛し 未来にはばたく しなやかな人づくり

令和6年3月 稲敷市教育委員会

計画策定の趣旨

稲敷市教育委員会は教育基本法第 17 条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成 24 年3月に「稲敷市教育振興基本計画（第1期）」を策定し、「郷土を愛し、未来に向かってたくましく生きる子供の育成」を基本理念に、自らの未来を拓いていく力「生き抜く力」を醸成するため、様々な教育施策の推進に取り組んできました。

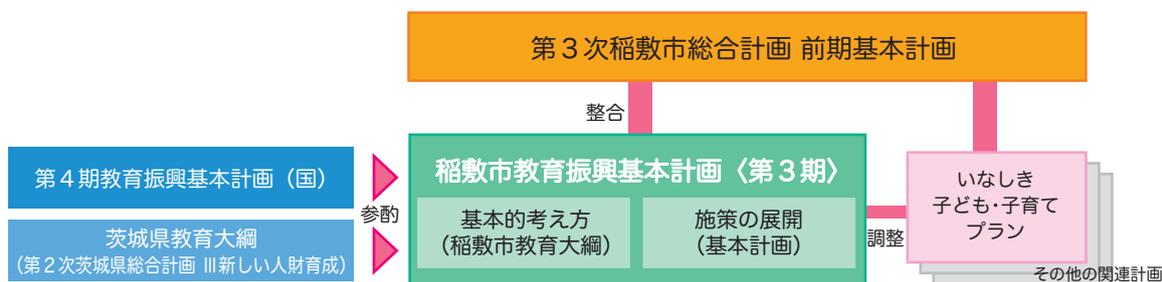
平成 29 年3月には第1期の計画期間満了に伴い、「稲敷市教育振興基本計画（第2期）」を策定しました。この計画では、前計画に掲げる基本的な教育理念は踏襲しつつ、新たな時代の変化に対応した生涯学習社会の構築を目指し、2つの基本方針として「明日の稲敷を担う子供たちの育成」「楽しく学び続ける環境づくり」を掲げ、生涯学習分野での教育施策の推進にも取り組んできました。

このような状況をうけ、この度、稲敷市では、society5.0（超スマート社会）へと社会が大きく変化する中、将来の予測が困難な時代における教育の方向性を示す指針として新たに「稲敷市教育振興基本計画〈第3期〉」を策定するものです。

計画の位置づけ・計画期間

本計画は、稲敷市教育大綱を包括した令和 6 年度から令和 9 年度の 4 か年の計画として策定しました。

策定にあたっては、上位計画である国の「第4期教育振興基本計画」、及び茨城県の教育大綱である「第2次茨城県総合計画」の教育、学術及び文化に関する部分である「Ⅲ 新しい人財育成」を参酌し、本市の最上位計画である「第3次稲敷市総合計画 前期基本計画」と整合を図るとともに、市の関連計画とも調整を図りました。



| | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|------------------|-----------------------|---------|---------|---------|
| 稲敷市教育振興基本計画〈第3期〉 | 令和 6 年度～令和 9 年度（4 か年） | | | |

策定方針

- 稲敷市が培ってきた教育を引継ぎつつ、地域に根ざし地域の実情にあった計画とします。
- 子供たちの夢と希望の実現を目指す、子供たちの視点にたった計画とします。
- 地域の学びと実践プラットフォームを目指した生涯学習を実現するための計画とします。
- 稲敷市の現状や新たな教育課題、子供たちを取り巻く社会情勢に対応した計画とします。（人口減少、SDGs、ウェルビーイング、ダイバーシティ&インクルージョン、DX、貧困対策）
- 施策の点検・評価と進行管理の一体化及び数値目標による実現性の高い計画とします。
- 計画構成のシンプル化と重点的取組の明確化により、共有・実践に適した計画とします。

基本理念

稲敷市は、豊かな郷土の歴史・文化、美しい自然に恵まれた私たちのふるさとです。これまで、この大切な場所で、自らの未来を拓いていく力、「生き抜く力」を醸成する教育を推進してきました。

これからも、市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生が送れるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指します。そのためには、これまで掲げてきた理念を踏まえ、新たな時代に向かって柔軟に対応した教育を推進していくことが重要です。

そこで、学校教育においては、学校・家庭・地域、さらに社会全体が連携・協働し、未来を担う子供たちが自然や郷土の歴史・文化、家族、地域に生まれ、学び合いや仲間との触れ合いから生まれる「絆」を大切にしながら、未来にはばたく「しなやかな心」を育む人づくりが求められています。

また、家庭教育や社会教育、芸術文化・スポーツ活動などにおいては、健康で生きがいをもって幸せに暮らせる社会の実現に向けて、新しい地域づくりへとつながる社会教育振興方策の検討や実践をとおして、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進に取り組み、人與人、人と地域との「結びつき」「つながり」を広めていくことなど、生涯にわたって夢や目標をもち、楽しく学び続けられる環境づくりの重要性が高まっています。

予測困難な時代、急激な人口減少により子供も大人も様々な変化に直面している今こそ、それを克服していくための一つの鍵は「教育」と考えています。

稲敷市は、「教育」の基本的な使命・重要な役割を踏まえ、「稲敷市民の理想的な学び」を求め、その実現に向け、新たな基本理念を次のように定めます。

基本理念

郷土を愛し 未来にはばたく しなやかな人づくり



基本計画

● 持続可能な社会の創り手を育成する学校教育

子供

基本目標 1 未来を担ういなしきっ子の育成

1 幼児教育の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に努めます。取組にあたっては、幼児教育と学校教育の連携・相互理解を深め、円滑な接続を図ります。

- 就学前教育の充実
- こ幼保小連携教育の推進

2 確かな学力を育む教育の推進

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用し自ら考え、判断し、表現することにより、児童生徒が様々な課題解決に主体的に取り組む力を育みます。また、1人1台端末を家庭学習に取り入れ、学習習慣の定着を促進します。

- 主体的・対話的で深い学びの推進
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 学習習慣の育成

3 豊かな心を育む教育の向上

学校教育活動を通じて、児童生徒の豊かな感情や道徳心を培い、正義感や責任感、自己肯定感、社会性などを育みます。また、地域の伝統や文化、産業などを学ぶ郷土教育の充実に努めます。さらに、学校図書館の充実に努め、子供の読書活動を推進します。

- すべての教育活動をととした道徳教育の推進
- 効果的な人権教育の取組
- 生徒指導の充実
- 郷土教育の促進
- 学校図書館の充実・活用

4 健やかな体を育む教育の活性化

児童生徒が生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成するとともに、健康増進の基礎を培う学校体育や健康教育の充実に努めます。また、運動部活動においては、市活動運営方針に基づき取り組むとともに、地域と連携し、地域移行を推進します。

- 学校体育の充実
- 学校健康教育の充実

重点的取組

「稲敷市に生まれてきてよかった」「ずっと住んでいたい」と感じる郷土教育の充実

学校教育全体をとおして、また、地域活動に参加して、子供たちが地域との関わりや地域の人とのふれあいをもちながら郷土を正しく理解し、地場産物を取り入れた給食を食べることで地域の食材の豊かさを知るなど、稲敷市への誇りや愛着を育むとともに、地域社会の一員としての自覚を促し、将来を担う人材として育成します。

課題解決に向けて、自ら考え表現するいなしきっ子の育成

授業に ICT 環境を活用し、子供たちのこれからの時代に求められる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の資質・能力の育成に取り組むとともに、話し合いにより新たな気づきを得たり、自らの考えをより深めたりして課題解決を図る授業に取り組みます。

基本目標2 いなしきっ子が学ぶ質の高い教育環境の充実

1 時代に対応した教育の充実

将来、社会での自立を目指したキャリア教育の充実を図るとともに、英語教育を積極的に推進し、グローバルに活躍できる人材を育成する教育の充実に努めます。ICTの活用を図り、児童生徒一人一人の情報活用能力の向上を図ります。

- 系統的なキャリア教育の推進
- 英語教育の充実
- 情報活用能力の育成
- 環境教育の促進

2 多様なニーズへの支援の充実

特別な支援が必要な幼児、児童生徒に対し、一人一人の能力や可能性を伸ばす教育の充実に努めます。また、不登校の児童生徒には、社会的自立に向けた援助・指導を行うとともに、一人一人の居場所づくりに努めます。さらに、誰もが経済的な理由等に影響されることなく適切な教育を受けられるよう、費用の援助や奨学資金の貸与を行います。

- 特別支援教育の充実
- 誰もが平等に教育を受けられる支援の充実

3 安全・安心な学校環境の整備と充実

学校の適正規模の確保や安全・安心な学校施設の計画的な整備に努めるとともに、新しい時代の学びを実現するための教育環境を整備するなど、教育DXを推進します。また、防犯や通学時の安全確保、感染症予防対策、給食のアレルギー対策等、危機管理体制の充実に努め、児童生徒の安全を守ります。

- 安全・安心に学べる学校環境の整備
- 教育DXの推進
- 危機管理体制の充実

4 指導体制・教育基盤の強化

学校における研修の強化や外部機関との連携を図り、教職員の資質能力の向上を目指すとともに、ICTの活用による校務の軽減などにより、教職員が子供と向き合う時間の確保や、本来担うべき業務に専念できる環境整備を推進します。

- 学年・学級経営の充実
- 信頼・尊敬される教職員の養成
- 教職員の働き方改革

重点的取組

グローバル人材を育成する教育の充実

将来、様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を稲敷市から送り出すために、幼児、児童生徒が日常の様々な場面で、国際共通語である英語力の向上を目指しつつ、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築するコミュニケーション能力の育成に努めます。

各教科の特質を踏まえた1人1台端末の活用の推進

教育においてICT活用が日常となるよう、各教科の授業において1人1台端末を積極活用し、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。また、授業での活用とともに、情報モラルや情報セキュリティについての指導も強化していきます。

一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実

障がいのある児童生徒については、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じ、多様な学びの場において適切な指導を行うとともに、必要な支援に努めます。

基本目標3 地域社会と連携した教育環境の充実

1 きめ細かな家庭教育の充実

子育て家庭の不安解消や保護者の仲間づくりなど、様々な機会をとおして、乳幼児期からの切れ目ない支援を図ります。学校や家庭、地域が連携し、地域で支える家庭の教育力向上を促進します。

- 家庭の教育力向上
- 子育て支援の充実

2 地域とともにある学校づくり・学校を中心とした地域づくりの実現

学校を中心とした地域コミュニティの活性化を目指し、地域と学校の連携や協働の体制を構築し、コミュニティスクールを導入します。また、コミュニティスクールの運営に携わる「当事者」として、地域住民が意欲的に参画できるよう、「地域学校協働活動」を各地域の実状にあった組織として整備します。

- 学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の拡大・充実

3 子供・青少年を地域全体で育む環境の整備

地域と連携した青少年の体験活動や運動部活動の地域移行を進めるとともに、非行防止を図るなどの、健全育成運動を行います。子供や青少年を取り巻く社会環境の整備を行い、地域全体で子供を育む青少年健全育成を推進します。

- 青少年対策の充実

重点的取組

きめ細かな家庭教育の充実

子育て世帯が抱える多種多様な悩みや課題を、様々な機会をとおしてサポートする仕組みづくりを進めるとともに、それぞれの家庭状況に寄り添いながら、子供たちの健やかな成長を育みます。

保護者が家庭教育について学び、子育て家庭がつながる機会や、いつでも安心して悩みを相談できる機会を提供し、すべての子育て家庭がそれぞれのニーズに合わせて、気軽に利用できる子育て支援サービスの充実に努めます。

また、支援を行う地域人材の発掘や養成を一体的に進めていくとともに、スクールソーシャルワーカーや地域の人材、保健福祉部局等と連携した、家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援体制を充実させ、家庭や子供を地域で支える取組を推進します。

地域とともにある学校づくり・学校を中心とした地域づくりの実現

「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を学校と地域が共有し、複雑で予測困難な時代の中でも、「主体性」・「協働性」・「創造性」が発揮できる人づくりのために、必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校と地域が一体となって、子供たちの成長を支えていきます。

そのためにも、学校と地域に住む人々が、力を合わせて学校運営に取り組む「学校運営協議会制度（コミュニティスクール）」と、地域と学校が相互にパートナーとして進める「地域学校協働活動」を通じて、学校づくりと地域づくりを一体的に推進していきます。

地域人材の参画による、学校教育・社会教育活動等への支援・参画など、学校・家庭・地域が協働で教育支援を推進し、地域力の強化を図ります。

基本目標4 社会教育の振興と芸術・文化活動の充実

1 社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」

市民のウェルビーイングを実現できるよう、ライフステージの様々な場面で生じる課題の解決等につながる市民の学習機会を提供します。

公民館を核として、市民が共に学び合うことから、人づくり、つながりづくり、地域づくりへの発展につなげます。また、市民が学んだ成果を生かすことができるよう、関係する情報を積極的に発信し、その活動支援に努めます。

市民の知る権利を保障するとともに、デジタル化にも対応した多様な学習機会を提供し、「いつでも、どこでも、誰でも」学ぶことができる図書館を目指します。

- 社会教育活動をととした「地域づくり」の推進
- 図書館活動の充実

2 社会教育施設の整備と活動の充実

公民館や図書館などの社会教育施設は学びを支援する施設として充実を図るとともに、地域の総合的な活動拠点として位置づけます。

人と人、人と地域をつなぎ、教育機能や支援機能が充実した施設として整備していくとともに、学習活動や学びの成果が地域社会に還元されるシステムづくりに努めます。

- 社会教育施設の整備と改修

3 芸術文化・歴史文化の継承と地域づくり

市民の創造性を育み、心豊かな生活と活力ある社会の実現に向けた、芸術・文化活動の支援に努めます。

また、地域に残る伝統文化、市内に息づく歴史・文化的な資産を次世代へと確実に継承していくため、その保存・活用に努めます。

- 芸術・文化活動をととした「つながりづくり」の推進
- 文化財保護の推進と利活用
- 歴史民俗資料館活動の充実と活性化

重点的取組

公民館を核とした「学びをととしたつながり」とまちづくり

市内4地区それぞれの公民館を、地域住民が「学び」「集い」「つながる（結ぶ）」場として活用し、地域の特色を生かした講座・教室や活動を市民主体で実践しながら、地域で人々の関わりを深めていきます。さらに、地域には様々な得意分野を持った多様な人材が存在しています。多様な個々の人材を発掘し、協力し合いながら活動できるシステムづくりに努め、地域を学び、自ら行動する工夫を取り入れながら、地元を愛し協力し合える人を増やしていきます。

誰もがいつでもどこでも学べる社会教育環境づくり

社会教育施設の適切な維持管理に努め、必要な施設整備や計画的な設備更新を進め、快適で心地よい学びの場づくりに取り組みます。

また、学びのために必要な教材や資料などを適正に整えつつ、DX化の推進にも取り組み、施設利用時の利便性向上を目指した社会教育環境づくりに努めます。

みんなで育む芸術文化と歴史文化の振興

市民主体のまちづくりを推進していくため、市民の自主的で個性的な芸術文化活動を支援しつつ、心豊かな人づくり、まちづくりを目指します。また、地域固有の歴史や伝統文化、文化財を深く学び、保存し活用していくことが大切であることから、これらの保存・伝承に努めていきます。そのため、行政、市民、企業等による地域を知る学習を推進し、その担い手である市民が学びを通じて、地域の「魅力」「愛着」「誇り」が持てるよう、活発に活動できる環境整備を図っていきます。

基本目標5 生涯スポーツの振興と環境の整備

1 生涯スポーツ活動の振興と充実

生涯スポーツ社会の実現を目指し、子供から高齢者まで、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツ・レクリエーションに親しめるよう、スポーツ教室などの充実や総合型地域スポーツクラブの育成・支援など、スポーツを「する」「みる」機会の充実に努めます。

また、スポーツ組織や、スポーツ指導者の育成に努めるとともに、障がい者スポーツの普及促進などスポーツを「ささえる」取組を推進します。

- 市民スポーツの推進
- 各種スポーツ教室の開催

2 スポーツ環境・施設の整備

市民誰もが、身近にスポーツを楽しめる環境を目指し、計画的なスポーツ施設の設備・備品の充実や改修等に努めながら、多様化する市民ニーズに対応した質の高いサービスの提供を目指します。

市内スポーツ施設については、維持管理の観点や市民ニーズを踏まえた総合的な環境・施設整備の方針を検討していきます。また、学校等体育施設の有効活用を図っていきます。

- 施設の整備と維持管理
- 利用のための情報提供

3 各種スポーツ大会の開催

「する」「みる」「ささえる」スポーツの領域拡大を目指し、市民の交流をととした健康づくり・体づくりを促進します。

また、地域に根ざしたスポーツ活動団体との連携・協働を強化し、地域や世代間交流の促進、イベントの開催など、「人々のつながりづくり」の活性化に努めます。

そのため、スポーツフェスティバルなどの、スポーツイベントや各種スポーツ大会の拡充や地区におけるスポーツ・レクリエーション活動の支援充実を図ります。

- スポーツイベント・大会の開催

重点的取組

するスポーツの充実を目指す

多くの市民が健康づくりや体づくりのために生涯スポーツが始められるよう、スタートアップを意識した取組の強化を図ります。

みるスポーツの充実を目指す

するスポーツとともに、競技スポーツを間近で見ることや、家族や友人のスポーツ活動を応援することも生涯スポーツの良さであることから、これらの取組の充実に努めます。

ささえるスポーツの充実を目指す

生涯スポーツを支えているのは関係団体やスポーツクラブ、各競技の指導者であることから、その支援・育成の強化を推進していきます。